

議会活性化特別委員会会議録

- 1 日 時 平成30年8月28日(火)
13時00分開会 14時10分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：原 紀夫
副委員長：桜井崇裕
委 員：北村光明、高橋政悦、佐藤幸一、安田 薫
議 長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学
- 5 説明員 なし
- 6 議 件
 - (1) 議会報告会と町民との意見交換会について
・議会活性化特別委員会での質疑、意見・提言等の調査・検討
 - (2) 議会活性化等の町民アンケートについて
 - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（原紀夫）：議会活性化特別委員会を開会する。本日の議件は、「議会報告会と町民との意見交換会」における調査・検討、議会活性化等の町民のアンケートへの対応、その他として特別職の報酬等の検討について執行側へ対応の説明をし、次回の委員会の開催日程を調整して終了したい。なるべく時間をかけないで終了したいと思う。

(1) 議会報告会と町民との意見交換会について

・議会活性化特別委員会での質疑、意見・提言等の調査・検討・・・17項目

委員長：「議会報告会と町民との意見交換会」における議会活性化特別委員会の調査・検討項目について協議をしていきたい。17項目ほどあり、委員会としての結果をまとめていきたい。

1番目は、「議会だよりで全国的に議員のなり手不足に悩む町村が増えており、なり手不足の要因と報酬について書かれているが、他のことはないのか」という意見をいただき、私のほうから記載のとおり答弁をした。この項目について特別委員会でこういう方向でまとめたほうがよいということがあれば出していただきたい。このままでいいとすればこのままでも結構である。どのようなことにしたらよいか。多くの発言をしていただくと早く進むのでよろしく願います。結果的に両会場でいろいろな意見が出ていたが、当然のことながらアンケートも含めて町民の声を聞いて判断した結果がまとめたかたちとなっているので、そういう受け止め方をしていただければ全く問題ないと考えているがどうか。順次進めていこうと思ったが1番と3番は関連する内容であるのでこのことについてまとめたいと思う。

桜井委員：報酬だけがなり手不足の要因なのか、そのほかのことについてはどうなのかという質疑だが、委員会としては幅広くいろいろな方に出てもらいたいとかそういう議論をしていることは提起したほうがよい。

委員長：特別委員会で最終的に一連のものをまとめて広報で町民に伝えることになると思うが、何から何まで広報紙に載せて対応することにはならないので、この項目については議会広報等で周知したほうがいいのかということも含めていろいろと話しをいただきたい。

高橋委員：何も変えないという結論が出てしまった今となつては、ここにこうだからという調査・検討結果のコメントはどうもうまく思い浮かばない。議会報告会で言われた意見に関して内容を精査してそれなりの対応をすべきだという結論を出したとしても、結局何もしなかった今期の議会活性化特別委員会としてそのコメントを残すのはいかがなものか。何を持ってそういう結果になったのかというのがこれの答えではないかという気がするが、それすらも思い浮かばないのでよく分からないというのが本心。

安田委員：高橋委員の言われることは分かる。私もそうだと思うが、1・3・13番の項目に対して何らかのまとめの中で答えを出せばいいのではないかなと思う。まとめ方は浮かんではいないが、答弁した各々の意見をまとめればいいのではないかな。

佐藤委員：皆さんが言われたとおりのことだと思う。ただ、質疑、意見・提言等の中で定数は10人くらいという意見があるが、この委員会では現状維持との結論だが、この対応についてはどうしたらよいか。

委員長：定数10名の意見に対してどういう対応をしたらいいということについては、定数は13名で据え置いて運営をしていくと皆さんの同意を得て決めているので、それ以上でもそれ以下でもないとは考えている。

北村委員：1・3・13番をまとめて議員のなり手不足に対してまとめた回答を出すことについてはそうすべきだと思う。なぜ定数は現状維持なのかきちんと言ったほうがいいのか。意見交換会では減らせない理由について私も含めて何人かの議員が答えていると思うし、そのことは議会として意思表示してもいいのではないかな。もう一つ、議員報酬を上げるための口実ではないかという見方が多少なりとも町民の中にあるのではないかな。定数は10名ぐらいという意見がありその数字の根拠はどこにあるのかちょっと分からない部分があるが、推測するに今までどおりだったら数が多すぎるので減らしたほうがいいのか、その方が財政的にもいいのではないかなということ感覚的に言っているのではないかなと思う。議員のなり手不足とはどういうことなのかという当町議会としての考え方は言ったほうがいいのか。今すぐはまとめられないが、議会

として、議会活性化特別委員会として意見を表明してもいいのではないか。

委員長：議会活性化特別委員会の中でなり手不足の原因はここにあるという結論を導き出して書いたほうがいいのではないかとということか。

北村委員：世間一般的に言われているなり手不足をどう考えるのか議会として示しているのではないかと。単に若い年齢層の議員の数が少ないから、議員に改めてなってくる人がいないというだけではないのではないかと。

桜井委員：最終的に議員定数・報酬について現状のまま据え置くという意思表示をした中で、答弁をしていく難しさを感じる。ただ、委員会の中で議論した部分については答弁できると思うが。

委員長：アンケートを集める際に、私が報酬を30万もらっていると言う人が2人くらいいて、もらいすぎということも言われたりしている。新聞等でも報道されたが、議員が報酬に値する仕事をしているのかと。ここがどうも一番引っかかっている。その辺が町民に良く映っていない。したがって、広報広聴常任委員会の中で、議会広報が魅力あるものとしてしっかりと町民に読んでもらい、議会活動がしっかりと町民に伝わるようにしていくことが非常に大事だと今回のアンケート調査でしみじみと感じた。皆さんのほうでそういう意見はどうだったか。この件は掘り下げれば掘り下げるほど答えが出しづらい事案だと思う。このことについては、特別委員会でも相当何回もいろいろな意見が出て今に至っている。私どもだけではなくどこの町村議会もそうだろうが、全く我々とは違うかたちで報酬を上げたりしているところもある。うちの議会は今回非常にまじめにやったのではないかと認識をしている。意見交換会で質疑をいただいたことについて議会広報で知らせる必要はないという人はいるか。

北村委員：私はこのままでいいとは思わない。議会活性化特別委員会が設置されたのはやはり「議会報告会と町民との意見交換会」を何回かやってきて、それを反映した結果として清水町議会としても議会活性化を考えていったらいいとなった。議会活性化特別委員会で議会としてどこに課題があるのか、もっと町民に開かれた議会であるべきでないかということを探る作業をしてきた。任期中に結論が出なかったからといって検討する作業が終わりということではないと思う。任期が終り次の任期の議員の中でも継続的にやっていかなくてはならないことではないかと思う。例えば芽室町の議会活性化に関しては全国的に評価が高いし一番改革されたと言われているが、いろいろな経緯があって苦慮しながらやってきている部分もあるし、その努力の過程が町民に少し見えてきているのではないかと。そういった経過を清水町議会も経なければ駄目なのかもしれない。

委員長：はじめてのアンケート調査で議員自らが足を運んで集約をしたことは絶対今後につながっていくもので無駄ではない。定数はそのまま報酬は手をつけないという結論になったが、それは過程を経てここに至っているので、報酬を上げなかったから駄目ということでは全くないと私は判断している。どういうまとめ方をするか。事務局に聞くが、今の一連の意見が出たことをまとめて、深くあまり掘り下げないで導き出すというのは可能か。

佐藤局長：この3つともなり手不足と報酬との関係の意見。今回411件のアンケートの中で町民が考えているなり手不足の原因としては、議員と仕事の両立ができないというのが一番多い。その次が政治に関心がない。今回のアンケートではその2つがウエイト的には大きくなっている。町民が考えるなり手不足というのはそういうことで、報酬が低いということも若干はあるが、率的には低い。例えば、そういったアンケート結果を回答にしてはどうか。それでうちの議会としては現状をキープという結論に至ったということ。

加来議長：事務局長からアンケートの説明があったが、それを踏まえて当然議論していたわけだから、特別委員会で検討されてきたことの実をそのまま調査・検討結果としてまとめればいいのではないかと。あくまでも報酬については議員のなり手不足の一因であって全体の要因ではないということを確認して皆議論していた。定数についても意見をできるだけ多く反映させるには13人が必要だということ結論が出ているわけだから、そういうことを文章にすればいいのではないかと。

委員長：今事務局長、議長からも助言をいただいたが、そういうまとめ方でよいか。

安田委員：いいと思う。この特別委員会で出てきたのは、結果的に広報広聴常任委員会ができたということもそれに付け加えてまとめればいいのではないかとと思う。

委員長：ほかの委員はどうか。よいか。

北村委員：なり手不足の原因と考えられるものはアンケートの結果で出されているし、それを出すことは構わないと思うが、公平性があるのかと言われた部分についてはそれなりの受け止めはしなければならぬと思う。

委員長：公平性とは。

北村委員：偏っているのではないかという話。

委員長：どこを指して偏っていると言われているのか。

北村委員：アンケートを取った結果町民はこう考えていると回答したときに、アンケートそのものに公平性がないのではないかということもそれなりの書き方をしなければ駄目かということ。もう一つは議会としてなり手不足をこう考えると書いたほうがいいと思う。皆さんがそう思っているかは分からないが、例えば、町民が考えていることと実際に議員が行動して難しいと考えていることの乖離状態もやはり言ったほうがいいのではないか。

委員長：町民の考えていることと議会が進めていることに相当の乖離があるということか。

北村委員：実際の活動について誤解を生むのではないかという範囲で。必要以上に過大に議会の権限とかやれることについて期待している部分もあるかということもある意味では言っていく必要があるのではないか。それをどうするかたちで言うかというのはいろいろあるかもしれないが。そこを埋めない限り報酬の問題も定数の問題もいい方向での解決にはいかないと思っている。

委員長：広報広聴常任委員会でも出ている部分で、一連の意見交換会だとかアンケートをいろいろやった結果を見て、読み手が関心を持って一目瞭然分かってもらえるような文章にして示さなければならぬという非常に難しさがある。くどくどと長い文章で書いて理解してと言っても不可能なことなので、今北村委員の言われたことを文章にするとなかなか難しいと感じた。

桜井委員：今回の議会報告会は、議員報酬というか議会活性化特別委員会のことを町民にいろいろ意見を聞こうという中でテーマを決めて実施をした。議員になる前となってからでは、議員という立場の中でなかなかできない部分の葛藤というのはそれぞれ持っていると思うが、それはなかなか表現が難しい部分もある。でもその部分はどうしても埋めていかなければならない。それは個人の議員としてのいろいろな裁量でもあろうし、あるいは町民と向き合っていかなければならない宿命的なものもあるのかと思うので、一概に文章にするというのはかなり難しい部分がある。

委員長：私は議員になる前は町民の立場でまだまだ定数が少なくていいと思っており9人から11人という数字をはじき出して議会に要請した経緯がある。町民側から見るとそこまで深く考えていない。現実自分が議会議員になって、やはり数字を少なくしていいときと悪いときがあるというか、減らせばいいというものではないというのは身をもって体験しているし、大して忙しくないと思ったけれども結構忙しい。出てきてほしいと言われてもなかなか顔を出せないときもあるという悩みもあると思う。そういうことについては町民は全く分からないので、そういうことも含めて現実には議員として活動すると相当忙しい部分もあるということの一部表記したほうがいい気もする。9人でやれないことはないが、委員会が3つもあって、かけもちでやったら相当忙しくなる。そのことは町民は全く理解できていないし知らない部分があるので、その辺は少し何らかのかたちで表記したほうがいい。

桜井委員：報酬に関しては十勝標準を含めて議員のいろいろな立場の中で換算して答えを出している。町民にもそれを表示している。そういう分ではそういったものを明記すればいいことだろう。議論したのはその部分であるので。町民になかなか伝わらない議員の大変さというものはなかなか文章にできない部分もある。やはりこれは議会報告会でこの特別委員会に与えられた調査・検討事項なので、答えるべきものも答えていくということでもいいと思う。

委員長：過去の議論の経過を少し触れてまとめていくということでしょうか。

北村委員：そういうことでよいと思うが、ここで議論したことも加味して文章化していただければいいかと思う。

委員長：1・3・13の調査結果はそのようにしてよいか。

(よいという声あり)

委員長：次は、4-1番、「65歳以上は年金があり、今のままでいい。40・50代は増額したほうがなり手不足が解消するのではないか。ただ、なり手不足は報酬ではなく、やりがいではないかと思う」との意見に対し、議長から「年代によって傾斜をつけることは議論をした。長崎県の町で実行したが、候補者は増えなかった」という回答をしている。27-1では「少ないというのであれば報酬は上げてもいい。ただし、一律ではなく年齢で区切るか能力で差をつけるか、能力は却下されるので、年齢で区切るしかないと思う。若い人に分配を多くしてほしい」との意見がある。この2点の調査・検討結果についてどういう結論を出すのか議論したい。

加来議長：これについては議会活性化特別委員会の中で検討したが、ほかの町村では効果がなかったのだからそれを採用しなかったということでもいいのではないか。

委員長：倍ぐらい上げないと駄目だという意見からスタートして、そういうことを踏まえて十分に議論して

結論を導き出している。議会活性化特別委員会で議論した結果こういうことになっているという表記でいいか。

北村委員：若い人に多く配分できるということであればそれでいいが、逆に 65 歳以上は年金があるから今より減らしてもいいという考え方。それについてはそうではないということを知れば駄目ではないか。議員報酬をもらうことによって年金支給額を減額されるという状況もあるので。

委員長：年金はもらっているが、国民年金や共済年金などいろいろある。額はまちまち。多い人もいれば少ない人もいる。これをいちいちチェックして額を決めるというのは不可能。その辺については少し触れたほうがいいのか。

高橋委員：いずれにしても何もかも予想でしか過ぎない。現状を見たわけでもなければ十分把握したわけでもないにも関わらず、ちょっとそんなことを聞いたからこうではないかとか、年金はこうではないかということをして 1 項目ごとにやること自体がおかしな話だという気がする。結局は議員定数と議員報酬の 2 本立てについて町民から意見が出た。そうであれば、先にこの委員会として結論を出している経過、なぜ現状維持になったのかということの説明をして、皆様からの貴重な意見は大変参考になったというまとめで全部よしと思う。委員会で年齢差をつけるとか細かい検討は間違いなくしているが、今の議員報酬や定数を選んだのはこういう理由だということ、それに対する皆さんの意見を聞かせていただいて大変参考になったというまとめが一番スマートではないか。

委員長：高橋委員からいい意見をもらったが、皆さんどうか。1 項目ずつする必要はないと。全町民からと言ったってこれは大変なことで、抽出して最終的に 9500 人の人口の中で 2～3 千人から取れたとか、千人からとれたというのは全く違う。411 名というのはものすごく低いレベルのものなので、出していない人でいろいろ意見がある人だって相当いる。今高橋委員が言うようなまとめ方もありだという気もしているがどうか。

北村委員：報酬と定数については今までの経緯で決まったところはまとめてもいいかと思う。ただ、こうして分けているので、これを埋めていく必要があるということで議論するのはいいかと思う。私はこの質問一つ一つに答えなくても、定数と報酬に関してはまとめてもいいかと思う。ここに書く必要があるということならばそれはそれで入れればいい。

桜井委員：報酬と定数についての調査の報告であるということを見ればまとめた段階でもいいと思う。中には能力に差をつけるという話もあるが、こんなことはあり得ないことなので、そういった意味では総合的な答弁でいいかと思う。

委員長：相当圧縮された。議長はどうか。

加来議長：ない。最終的に定数と報酬についてこういう意見を参考に委員会として結論を出したわけだから、それでいいと思う。

委員長：皆さんよいか。

(よいという声あり)

委員長：高橋委員からいい意見を頂戴した。そういうまとめ方にしていきたいと思う。

(2) 議会活性化等の町民アンケートについて

委員長：町民の方から議会活性化等の町民アンケートの調査方法等に疑問だということについてメールを頂戴しているのでどうするか協議したい。これを読んで感じたことがあれば皆さんの意見を聞かせてほしい。休憩する。

【休憩 13:51】

【再開 14:00】

委員長：再開する。アンケート調査に対する町民からのメールをいただいているが、この件については、町民アンケートを実施した経緯や議員で配付することになった理由などを文章化して返事を差し上げるということで対応したいと思うので、よろしいか。

(よいという声あり)

委員長：次に、議会活性化の町民アンケートの間 17 で 107 件の記載があった。皆さんも読まれたかと思うが、このことについてどういう取扱いをするか。先ほどの高橋委員の言われたことを参考にする

と、数多くの町民の生の声を頂戴し、しっかり受け止めてできることは前向きに対応したいというかたちで終えるというのも一つありかという気もする。大事なものを5、6項目選んでそれだけ回答するというのもまた回答されない人が不信に思うことも出てくるので、そういう対応がいいのかと思うが、皆さんの考えを聞かせてほしい。

安田委員：全部読んだ。411人の中ではよくこれだけそれぞれが意見を出してくれたと思うので、貴重な意見として今後いろいろな議会活性化のために参考にしていってほしいと思う。

佐藤委員：全般的に具体的に説明することは難しいと思うので、流れの中でこうなったという報告でよい。

北村委員：基本的にそれでよい。特徴的なものについては、一切答えないというのはどうなのか。

委員長：特徴的なものというのはどういうところを言われているのか。

北村委員：議会の運営に関してとか。

委員長：107の意見があるが、それを1問1問回答するか、総体をひっくるめて今後の議会活動にしっかりと生かしていく努力をすすめるか。どちらにするか。

高橋委員：107件の中には答えがほしいような内容もあるが、あくまでもこれを書いた筆者の意見であって、議会に対しての回答を求めている。こうしてほしいというのが理想だという内容なので、これに一つずつ議会活性化特別委員会で返答を書くと、それこそ返答を求めているのに反論なのかという感情を持たれかねない。つまり、これらの意見を基に結論を導いたということだったらいが、意見交換会のときのものとは性質が違うだろうということで、これこそこれらの意見も十分参考にさせていただいたということでもいいのかという気はする。

委員長：高橋委員から意見のあったとおりでよろしいか。

(よいという声あり)

委員長：そのようにする。後であれだけ書いたのになぜ返答してくれないのかとそれぞれの議員に聞かれたら、しっかりと対応していただくということで。

(3) その他

委員長：3日くらい前に道新や勝毎に新聞報道もされた。私と議長で町長のところへ出向いて、事務局長にも同席してもらって、町議会議員報酬について我々が過去参考にしてきた資料、議会報告会と町民との意見交換会の記録、意見交換会のアンケート結果、議会活性化等のアンケートを全部まとめて提出をさせていただいて、執行側へ特別職の報酬等の検討をお願いする旨をお伝えした。町長も議会がやったことについては理解をしたとのこと。今後町民サービスを第一に考えてしっかりと対応したいと町長から発言があった。その旨理解を願いたい。よろしいか。

(よいという声あり)

委員長：皆さんにご理解をいただいたので、このあとは次回の委員会の開催日を決める。事務局と日程調整をしながら対応したいかがか。

佐藤局長：特別委員会としては調査・検討項目が大体一とおり終わっているが、残っているのがモニター制度、模擬議会、研修の計画。これらについては要綱的なものたたき台を作成して新年度予算に結びつけるものは執行側と協議するというところで終わっている。事務局では一度管内状況も調査してみたいと思っているので、ちょっと時間を空けてもらってもよいか。その辺の進捗状況を見ながら委員会の開催スケジュールを委員長と協議して決めたいと思うがよいか。

委員長：今後の日程について管内状況等も把握をしてその中で対応したい。先進的に小中学生が議会で町長が答弁したりいろいろしているところもあるので、そういうことも含めて検討して、その結果日程も調整したいということ。その中で尚且つこの日はだめという日があれば極力その日程を外して調整をするので申し出てほしい。定例会が終わった以降の開催になるが、9月は特別委員会は開催しないということでよいか。

(よいという声あり)

委員長：ではそのように取り計らう。その他皆さんから何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：今日の議会活性化特別委員会は以上で閉じる。